

峡南地域在宅療養者支援のための多職種連絡会議実施要領（案）

1. 目的

在宅療養を希望する者が、住み慣れた生活の場において必要な医療・保健・介護サービスが受けられるように、医療・保健・福祉従事者が協力しサポートしていく体制の構築を図ることを目的とし、峡南地域保健医療推進委員会の専門委員会として、在宅医療と介護の連携推進等について協議を行う場として、峡南地域在宅療養者支援のための多職種連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

2. 実施主体

峡南保健福祉事務所

3. 構成員

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、訪問看護ステーション職員、地域包括支援センター職員、介護事業所職員、市町村行政職員、保健所長等

4. 役員等

連絡会議の役員として、会長1名、副会長2名を置く。

- 1) 会長は、連絡会議において選出し、承認を得るものとする。
- 2) 会長は、連絡会議を代表し、会務を総理する。
- 3) 副会長は、会長が指名することとし、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 4) 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 5) 委員は再任を妨げない。

5. 会議

会議は、会長が招集し、会議には議長1名を置き、会長がこれにあたる。

6. 作業部会

連絡会議の所掌事務を補助するため、必要に応じて作業部会を設置する。

7. 協議事項

- (1) 在宅医療と介護の連携推進のための多職種連携
- (2) 在宅医療を推進するための体制整備
- (3) 在宅医療を浸透させるための普及啓発
- (4) 在宅医療を担う人材の育成
- (5) 在宅連携支援プログラム（在宅医療と介護の連携手順）の検討
- (6) その他

目的の達成に必要な事項

8. 事務局

連絡会議は事務局を峡南保健福祉事務所におく。

9. その他

この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項を行う。

附 則

- 1 この要領は、平成26年6月26日から施行する。
- 2 この要領は、平成28年6月 日から施行する。

在宅療養者支援のための多職種連絡会議（平成28年度）構成員（案）

	分野	所 属	職 種	氏 名	所属・役職名等
1	行政機関	市川三郷町	課長	一瀬 礼子	福祉支援課
2		市川三郷町	課長	内藤 勝	いきいき健康課
3		早川町	課長	深澤 幸枝	福祉保健課
4		身延町	課長	穂坂 桂吾	福祉保健課
5		南部町	課長	遠藤 良彦	福祉保健課
6		富士川町	課長	依田 一利	福祉保健課
7		峡南保健所	医師	武藤 哲也	峡南保健福祉事務所
8	地区医師	西八代郡医師会	医師	立川 博邦	立川医院
9		南巨摩郡医師会	医師	窪田 良彦	くぼた内科胃腸科医院・院長
10			医師	飯野 哲	富河医院・院長
11	病院	峡南医療センター市川三郷病院	医師	岩瀬 英一	峡南医療センター・市川三郷病院
12		峡南医療センター富士川病院	医師	小林 正史	峡南医療センター・富士川病院長
13		組合立飯富病院	医師	朝比奈 利明	組合立飯富病院・院長
14		身延山病院	医師	萩原 淳	身延山病院
15		峡南病院	医師	平井出 正紀	峡南病院
16		しもべ病院	医師	腰塚 浩三	しもべ病院・院長
17	関係団体・機関	峡南地区歯科医師会	歯科医	佐野 猛	さの歯科医院院長
18		山梨県峡南薬剤師会	薬剤師	志村 貴美子	志村衛生堂薬局
19		山梨県看護協会峡南地区支部	看護師	有泉 純子	飯富病院看護部長
20		峡南在宅医療支援センター	医師	芦澤 敏	峡南在宅医療支援センター長
21		地域包括支援センター（北部）	保健師	小河内 菜美	富士川町地域包括支援センター
22		地域包括支援センター（中南部）	保健師	藤田 智恵美	南部町地域包括支援センター
23		山梨県介護支援専門員協会峡南支部	介護支援専門員	池谷 勝	「みっちゃん家」みのぶ
24		山梨県医療社会事業協会	社会福祉士	保坂 英臣	富士川病院
25		山梨県栄養士会峡南支部	管理栄養士	柿島 穂津美	支部長（しもべ荘）
26		山梨県介護福祉士会峡南ブロック	介護福祉士	望月 信生	みのりの里まるたき
27		管内保健師代表	保健師	増原 美穂子	身延町保健師
28		訪問看護ステーション	看護師	石井 啓子	ますほ訪問看護ステーション
29		峡南地区認知症家族会		磯野 幸子	会長
30	有識者		医師	市川 万邦	南部診療所・所長

平成28年度在宅医療広域連携推進事業実施計画

<事業別内訳>

平成28年度事業	峡南保健福祉事務所 健康支援課
1. 在宅医療広域連携会議（峡南地域在宅療養者支援のための多職種連絡会議） 予算あり	
<p>目的：在宅療養を希望する者が、住み慣れた生活の場において必要な医療・保健・介護サービスが受けられるように、医療・保健・福祉従事者が協力しサポートしていく体制の構築を図る。</p> <p>峡南地域保健医療推進委員会の専門委員会として、在宅医療と介護の連携推進等について協議を行う場をとして平成26年度に設置された。</p>	
事業内容	<p>□在宅医療と介護の連携を図るため、多職種による連絡会議を開催し、課題解決に向けた意見交換を行う。</p> <p>【第1回】（予定） 日 時：平成28年7月 19:00～20:30 場 所：南巨摩合同庁舎3階会議室 内 容：①平成27年度事業報告・平成28年度事業計画について ②地域の医療と介護の連携に係る情報提供 ③グループディスカッション</p> <p>【第2回】（予定） 日 時：平成28年11～12月頃 19:00～20:30 場 所：南巨摩合同庁舎3階会議室 内 容：未定</p> <p>【第3回】（予定） 日 時：平成29年2～3月頃 19:00～20:30 場 所：南巨摩合同庁舎3階会議室 内 容：未定</p>
2. 在宅医療人材育成事業（多職種人材育成事業） 予算あり	
<p>目的：在宅医療や医療・介護連携を推進する人材を育成する。</p>	
事業内容	<p>【第1回】平成28年9～10月頃 19:00～21:00 内 容：事例検討 ◎事例検討をとおり、対象の理解とともに、在宅療養支援に携わる関係機関や多職種の職能への理解を深め、連携方法について検討する。 特に、医療（病院）と地域の連携について研修を行う。</p> <p>【第2回】平成28年10～11月頃 内 容：グループワーク等 ◎地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療を推進するための多職種の連携体制の強化につなげる。</p> <p>※平成30年度までに全市町村で実施することとされている、地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」（カ）医療・介護関係者の研修の開催も念頭においた事業の展開が必要。管内各町とともに必要な研修を開催していく。</p>

3. 在宅医療普及啓発事業

予算なし

目的：地域住民が峡南地域の在宅医療・ケアのしくみや状況、資源や各機関の機能を知ること
で在宅療養のイメージが持て、自身の希望する生活について考える契機とする。

事業内容

(1) 「在宅医療・介護の手引き」を活用した普及啓発 【通年】

内 容：関係機関及び一般への配布 2,000 部

ホームページへの掲載

※地域住民の目に触れる機会が増えるよう、効果的な周知方法について検討する。

(2) 講演会等の開催に向けた支援

内 容：峡南在宅医療支援センターが管内町より受託し実施する、地域支援事業「在宅医療・介護連携推進事業」の「地域住民への普及啓発」について、センターに対して必要なノウハウの提供や技術的支援を行っていく。

みんなで目指そう!!!

自分がもらった体を大切に 生きいきと

市川三郷町



早川町



身延町



南部町



富士川町



知っていますか？

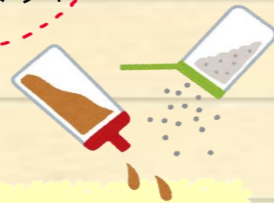
峡南地域は…
糖尿病の人が多いです！！



親子で体を動かしましょう！



塩分は控えめに！



よく噛んでゆっくり食べよう！



たばこはやめよう！

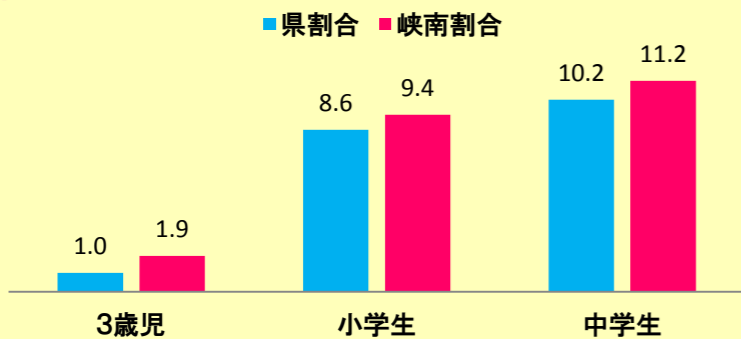


こまめに体を動かしましょう！



肥満は生活習慣病につながります！

肥満傾向児の出現率(H25年度)



母子保健事業報告年報
山梨県肥満及び学校歯科保健に関する実態調査

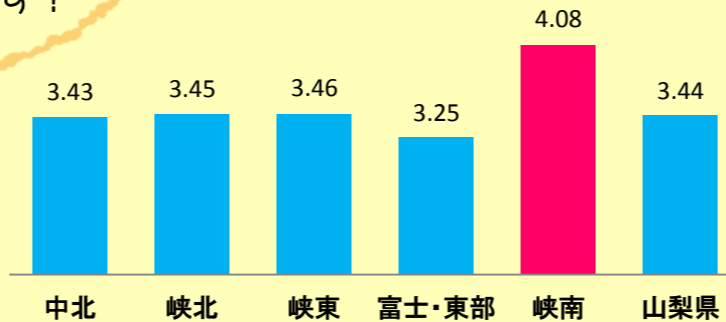
成長に伴って肥満傾向の子どもが増えています。県と比較しても、峡南地域は高い割合となっています。原因としては、食生活の乱れと、運動量の低下が考えられます。思春期まで続く肥満は高い割合で成人肥満へ移行し、生活習慣病につながると言われています。

子ども



糖尿病は血管を傷め、脳卒中などの大きな病気につながります！

糖尿病患者の割合(H26.5月)
(受診をしている方)



平成26年度山梨県国民健康保険疾病分類統計を再編

生活習慣病の1つである糖尿病は血管を傷め、**脳卒中、心筋梗塞、認知症**などの大きな病気につながります。峡南地域ではH26.5月の1か月で651人ものが糖尿病のために受診しています。糖尿病が原因で透析治療に入る人も多くいます。

おとな

健康は生涯を通じて培われるものです。日々の暮らしを、健康に生きいきと暮らせるよう毎日の生活に少し気を配ってみませんか？



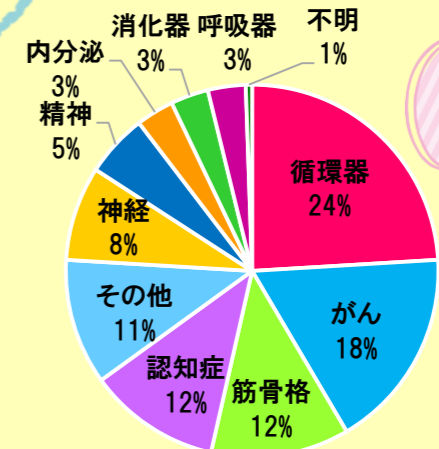
アルコールと間食はほどほどに！



高齢者

生活習慣病予防を行うことで、介護予防にもつながります！

介護保険申請理由疾患



脳卒中
心筋梗塞
など

H24,25年度合計
74歳以下新規申請者の
申請理由(5町を合算)

74歳以下で介護保険を申請する人は、脳卒中などの循環器疾患が理由であることが多いです。この方たちは、これまでに健診や保健指導を受けている人が少ないことがわかりました。生活習慣病(特に糖尿病)予防を行うことで、介護予防にもつながります。

健康診断

健診は必ず受けましょう！